

令和3年度第1回高知県地域学校協働活動推進委員会 会議要旨

1. 日時 令和3年11月10日(水) 14:00~16:00
2. 場所 県庁西庁舎3階南北会議室
3. 出席者 委員8名(2名欠席)、事務局4名 ほか
4. 議事 (1) 令和2年度実績報告及び令和3年度中間報告
(2) 協議
テーマ「自律へ向かう児童・生徒の育成を目指す～地域学校協働活動の取組を通して～」

5. 議事概要

委員長の議事進行により、以下の事項について、事務局から説明が行われた。委員からの主な意見等は次のとおり。

(1) 令和2年度実績報告及び令和3年度中間報告

①コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)について

(委員)

導入率は数値的に高くなってきているが、組織の強みを生かせなければ活動が活性化しないという点で、人事異動によって左右されない組織を維持するなど、導入率を高めながら活動内容を充実させていくために、研修など何か検討していることがあるか。

(小中学校課)

管理職だけではなく、一般教職員もコミュニティ・スクールに対する理解を深めていただき、学校全体で取り組んでいけるような方向性を考えている。例えば、校内研修として実施できるようなオンライン配信等を検討している。

②地域学校協働本部について

(委員)

95.7%という高い設置率について、地域学校協働本部の設置基準を改めてお聞きしたい。また、更に生きて働く組織にするために検討していることがあるか。

(生涯学習課)

国の考え方では、コーディネート機能、多様な活動、継続的な活動の3要素が求められており、地域と学校が連携・協働することで協働本部として整理される。どうしても学校支援活動が中心になっている地域もあり、コーディネーター研修や地域学校協働活動研修会等がより効果的なものになるよう考えている。また、3教育事務所と高知市に配置している連携主事と、コミュニティ・スクールを所管している小中学校課も交え、年6回ほど協議の場を設けて情報共有を行っている。

(委員)

小中学校課が実施した学校の管理職及び市町村教委を対象とした研修会(Web)はすごく前進したと思う。コミュニティ・スクールと地域学校協働本部が一体化できていれば、教職員の異動があってもゆるがない。また、多様な社会の変化の中で、学校だけでは決められない部分(クラブ活

動、厳しい立場にいる子どもの支援等)がたくさんあるが、どのようなことをすれば良いか定義が投げられる。課題を学校運営協議会で諮ることにより、地域と学校が一緒になって責任感や主体性が出てくる。それが更に拡大していけば、高知県としてレベルの高い教育が出来ていくのではないかと感じる。

③地域学校協働活動に関する研修会について

(委員)

資料3ページの「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」の研修に参加させていただいている。地域子育て支援センターの中に、今の社会を取り巻いている環境(貧困、発達障害、DV、虐待)があり、自分の気持ちを分かって欲しいというところに想いを馳せて来てくださる。親の学習プログラムに参加してくださった方や講師として依頼のあった保育園には「何で呼んでくれたのかな」と意図を察知して情報共有するようにしている。こちらから一方的に「怒ったらだめよ」とか「3歳児のあるあるよ」とかではなく、なんで困っているのだろうという点に想いを馳せて講座をするようにしている。そしたら、保護者や先生方にとっても、その子どもものすることには理由があるのだという俯瞰の目で見てくださるきっかけになる。

(委員)

今年度のコーディネーター研修で講師をされた竹原先生のお話を何回か聞いたことがある。竹原先生がおっしゃっているコミュニティカレンダーを作ることが「生き続ける組織を作るためのツールである」と、私の中である一定結論付けている部分がある。このようなコミュニティカレンダーを作ることにより、学校の管理職や教職員の異動にも対応でき、地域の情報・連絡方法を引き続きとっていくことができると思う。また、コミュニティカレンダーを通して、良い情報を発信することで、良い情報が入ってくる関係ができる。やはり、真剣にコミュニティカレンダーを作っていく必要がある。

(委員)

このような「持続可能なもの」と「当事者意識」を持つことが地域との連携協働には欠かせない。この2つのポイントを意識して今後の研修に反映していただき、更に素晴らしい研修にしていきたい。

④地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業について

(委員)

学校安全対策課へ、見守りをするべき時間帯は登校時よりも下校時だと個人的には思っている。その下校時の取組について、好事例があれば紹介していただきたい。

(学校安全対策課)

学校安全体制整備推進事業の中で、スクールガード・リーダーは登校時、下校時あるいは学校行事など、見守りをすべき時間帯や状況などを判断して巡回してくださっている。ご質問があったように、下校時・夕刻時に不審者情報や犯罪の事案が多く発生しているため、巡回をする中で不審なことや気がかりなことが見つければ、学校もしくは市町村教育委員会にすぐ連絡をし、警察とも共有して便宜を図っている。また、下校時の見守りの場所やポイント等について、スクールガード・リーダーを委嘱している市町村の担当者へ周知し、地域の見守りに生かすよ

う働きかけている。好事例が把握できた際は改めて紹介したい。

(2) 協議 テーマ「自律へ向かう児童・生徒の育成を目指す～地域学校協働活動の取組を通して～」

今後、自律へ向かう児童・生徒を育成するために、地域学校協働活動の「活動モデル」、あるいは「事例」について意見交換。

(委員)

子どもたちの周りの人（地域の人）が、どのように関わっていくかがとても大事。子どもたちの見守りを学校と児童クラブ、子ども教室が連携して行ったり、組織として教育を受けたり、研修をしたりすることが最終的に子どもたちに返っている現状もある。こういった取組が継続し、更に充実していけたら良い。

子どもたちの保護者の中には、発達障害を持っている方もいる。そういった方への手立てがなく、支援センターに相談にくるが、本来は相談にくる場所はどこではない。そういった方への支援がしっかりできるよう、関係者同士で話して共有・協働していけたら、最終的に子どもたちが自律へ向かうことができるのではないかと。

(委員)

学校と放課後子ども教室の連携が難しく、学校と放課後子ども教室がそれぞれ単独となっている。コミュニティ・スクールの中に、放課後子ども教室をどのように位置づけていけるか。同じ子どもと接する以上、密な連携が必要と考える。学校として、放課後子ども教室としてどのような子どもたちを育てていきたいかを共有し、地域の方にももっと放課後子ども教室に関わってほしい。

(委員長)

学校運営協議会と地域学校協働本部を一体的に推進するために、放課後児童クラブや放課後子ども教室が明確に位置づけられている事例を紹介すると、伊野南小学校では児童クラブの方が学校運営協議会の委員として情報共有をしている。

(委員)

地域によって「目指す自律」のニーズが異なるので、それぞれの学校運営協議会のなかで明確に示すことで深い話し合いができるのではないかと。学校現場では、生活・総合等を通して自律を促すというチャンスもあり、遠足や修学旅行等で地域や保護者が関わっていることも多くある。どの部分で、どのように関わるか、メンバーや計画等を上手く設計していく必要がある。大きな市町村では、居場所のない子どもたちの数も多くなると思うので、その子どもたちに対して、どのように関わっていくか、どんなメンバーが必要かという点も変わってくると思う。各市町村において、教育委員会も関わりながら組織づくりを実施していかなければならない。一例でいうと、最近新しいなと思うのは「温暖化」に対する取組で、地域や保護者の中に、各種団体の方が入っていたりする。婦人会活動やゴミ拾い活動等、学校教育の総合的な活動と一緒にあって、子どもたちが参加することにより、自律へ向かうことができるのではないかと。やはり主体的に動かないと主体性は生まれにくい。生涯学習課や小中学校課からも、市町村に対して「自律へ向かう児童・生徒の育成を図るための具体的な案」を提案していただきたい。

(委員)

子どもたちに自尊心を育てるためには、自尊心を育てたいと思う大人が周りにどれだけいるのか。学校の教職員や一部の大人だけでなく、できるだけ多くの大人が自尊心を育てたいと思うことが

大切である。そのためには、自尊心が高まった状態はどういうもので、そのためにはどんな取組が必要で、目指す子ども像はこうだということをみんなで共有し、知恵を出し合っていくことが大切である。

(委員長)

子どもたちが成功体験や失敗体験を経験していくなかで、子どもたちがどう変わるのだろうか。例えば、学校が失敗してもいいからやりなさいと言っても、家庭や地域が失敗したらいかんきやめちよきという対応だと、チャレンジ精神は育たない。

(委員)

- ・文部科学省のコミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議があり、8月末に答申された。その中で、いいなと思ったのは、学校において4教科及び5教科等の教科のプロだけではなく、社会教育のプロを敢えて入れていく必要があるのではないかと感じた。社会教育主事の資格を持った教職員を配置するようコミュニティ・スクールの在り方等に関する会議で記載されたと思う。実際に、栃木県ではそういう仕組みを入れているということを見ており、テクニカルな取組も必要ではないかという意見があった。

(委員長)

- ・学校教育の中で、アクティブラーニングを成立させるための前提条件として子どもたちが自律しているとか、コミュニケーション力があるかということが必要かもしれない。

(委員長)

- ・社会に開かれた教育課程をいかに具体化して実現化させるかという点で社会教育主事がコーディネーターとしての役割を期待されているという説明があった。

(委員長)

- ・子育てをしている保護者が自尊心や自己肯定感を持っていないと、その子どももなかなか自尊心や自己肯定感を育むことが難しい。そこで、家庭教育においても何か地域学校協働活動を通して期待されることはないだろうか。

(委員)

高知市では、放課後児童クラブを公設で運営しており、地域の方々の参加という意味では協働活動との関わりは薄いように思う。しかし、学校と放課後児童クラブの連携については、情報共有したり支援会議を開催したりしている。子どもの生活は学校から放課後へ地続きとなっているので、学校であったトラブル等は共有がないと支援員も対応は難しい。子どもの特性についての対応等、学校と一定一貫した取組ができているのではないか。

(委員)

保護者を対象にしたある調査では、自尊心や自己肯定感が低い人が多いという結果であった。やはり自分の思いや悩みを言えてないようで、吐き出せる場所、安心安全な居場所が地域のなかでとても必要である。

周りの大人が、子どもたちに対して発達段階に応じた関わり方をしていくことが自律への一歩になる。例えば、子どもが「嫌」という発言に対して、どうしてこのような発言をしているのだろうかという「理由」を丁寧に聞き出せたり、対応できたりすることが必要。また、子ども同士の間で発生するトラブルに対しても、子どもの関わり方や言葉遣いも10回で成功する子どももいれば、100回かかる子どももいるので、根気強く対応することも必要である。実際にある

市町村では、子ども教室には「来ないでほしい」と言われ、泣きながら私たちの所へ来たケースもあった。学校とも連携しながら、誰でも行けるような子ども教室を運営しないと、子どもたちが成功体験をすることができず、自律へ向かうことができづらくなってしまふ。地域でしっかり考えていけるように、どう巻き込んでいくか、いろんなことを模索中。

(委員長)

本日の協議内容は大きく3点にまとめられる。

1つ目は、学校と放課後子ども教室、放課後児童クラブの連携について強化していく必要があるということ。その理由としては、支援の必要な子ども、学校でトラブル等があって放課後の居場所へ来た子どもに対して丁寧に関わっていく必要があり、そのためには学校との更なる連携強化を図ることが必要だと思われたからだ。

2つ目は、子どもの自律心を育むためには、私としてはマイナスから始めないといけないと解釈した。子どもや保護者の背景を踏まえ、いかに回復させ、ゼロに戻していけるかが大切であると思った。

3つ目は、地域学校協働活動を通して、自律した子どもを育てていくための「仕組みづくりや組織づくり」、「目指す子どものあるべき姿と子ども像を共有すること」というところから始めていくことが大切であると思った。

今日は、アイデア出しといったところで、次回さらに深めて協議できるようなテーマが提案されるのではないかと思う。

以上をもって議事全部を終了、16時00分に閉会。